失踪宣告取消

平成２２年（家）第３３６号

本籍香川県綾歌郡宇多津町2036番地、住所神戸市長田区長田天神町１丁目19―35白菊荘二号

申立人（失踪者）　次田　正義

昭和16年４月８日生

平成22年６月８日失踪宣告取消審判確定

神戸家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２０号

徳島県阿南市那賀川町八幡中塚２番地の２

債務者　有限会社製作所カワタ

代表者代表取締役　川田　雅彦

1　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時30分

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　吉成　　務

4　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年９月３日午前10時30分

徳島地方裁判所阿南支部

平成２２年（フ）第３１号

宮崎県日南市大字平野2781番地１

債務者　日拓工業株式会社

代表者代表取締役　分田　剛司

1　決定年月日時　平成22年６月22日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　町元　真也

4　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年10月18日午前10時

6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２２年（フ）第１０５２９号

神奈川県横浜市中区弁天通４―59

債務者　イケダシステム輸送株式会社

代表者代表取締役　白鳥　克弥

1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　高瀬　研治

4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５９２号

北九州市小倉北区熊本１丁目13番35号

債務者　株式会社ヤマソウ

代表者代表取締役　永田　　緑

1　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　溝口　史子

4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午前10時30分

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第１０５２１号

東京都港区芝公園２丁目９番５号

債務者　グッドラックツアー株式会社

代表者代表取締役　松岡　常次

1　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　田中　省二

4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後４時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６６号

静岡市清水区下野緑町５番27号

債務者　ミリオン工業株式会社

代表者代表清算人　杉山亥佐夫

1　決定年月日時　平成22年６月16日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明

4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前10時40分

静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４３号

富山市婦中町上吉川633番地

債務者　株式会社タカハシ技研

代表者代表取締役　高橋　重雄

1　決定年月日時　平成22年６月21日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　山本　直俊

4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前11時30分

富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２７２号

滋賀県湖南市高松町108―２

債務者　株式会社フロンティア

代表者代表取締役　重　　佳彦

1　決定年月日時　平成22年６月22日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　古賀象二郎

4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前10時15分

大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８８５号

さいたま市大宮区大成町１丁目129番地

債務者　株式会社ニューシック

代表者代表取締役　池﨑　紀昭

1　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　堀之内幸雄

4　破産債権の届出期間　平成22年８月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後４時

さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１８０号

山口県下関市山の田東町10番１号

債務者　有限会社エノモト設計室

代表者取締役　三好　晃一

1　決定年月日時　平成22年６月22日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　川崎史緒里

4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午後１時30分

山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第１０３７号

京都市伏見区深草善導寺町９番地４

債務者　花テック株式会社

代表者代表取締役　花井　崇剛

1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　南部　孝男

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後１時30分

京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第７０３号

宮城県塩竈市貞山通３丁目１番10号

債務者　ＴＳＫ株式会社

代表者代表取締役　高浜　布之

1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　齊藤　幸治

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午後１時45分

仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１５４号

群馬県太田市西新町９番地の４

債務者　株式会社フジモリテック

代表者代表取締役　藤田　文夫

1　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午後３時45分

前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第１６９号

京都市東山区三条花見小路三町目５番地

債務者　株式会社誠和不動産

代表者代表取締役　奥田　成親

1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　古田　　圭

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前10時30分

京都地方裁判所第５民事部破産係